中小企業いばらき

CONTENTS

クローズアップ	1
中央会ニュースダイジェスト	9
国・県・関係機関からのお知らせ	12
月次景況調査結果	15
組合運営等Q＆A	18
中央会だより	20

JUNE
6
2025
No. 800

潮来あやめ祭り（嫁入り舟） 出典：観光いばらき https://www.ibarakiguide.jp/

発行 茨城県中小企業団体中央会 https://www.ibarakiken.or.jp/
〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 TEL：029-224-8030（代）

令和７年度茨城県産業戦略部の事業概要

茨城県産業戦略部では、令和７年度事務事業概要を当部ホームページで公開しており、本号では、その概要を引用し、また、各事業のリンク先を追記して紹介します。

https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/documents/r7_jimujigyou-gaiyou.pdf（事業概要）

なお同部では、中小企業・小規模事業者向けに、金融支援や経営支援など分類ごとに支援施策を紹介している 2025 年度中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブックも作成しておりますので紹介します。

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/kikaku/documents/2025zenbun.pdf（ガイドブック）

産業戦略部基本方針

◆取組方向

「第２次茨城県総合計画」とともに、令和７年度に実施される「未来を拓く新たな茨城づくり調査特別委員会」の審議状況を注視しながら、本県の力強い産業づくりを推進する。

１ 現下の物価上昇を上回る持続的な賃上げを通じて経済の好循環を実現していくため、中小企業の賃上げ支援に加え、適切な価格転嫁や生産性の向上を強力に後押しする。

２ 人口減少に伴う人手不足に対応するため、ＩＴ人材の育成やリスキリングの推進、外国人材等の確保、障害者雇用の推進等により、産業の担い手となる人材の育成・確保を図る。

３ 物価高、エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業・小規模企業の経営安定化を支援するとともに、事業者の経営力を強化し、新たな事業や海外展開への挑戦を支援する。

４ 将来にわたる本県経済の発展に向け、本県の成長の原動力となるカーボンニュートラルの実現や宇宙分野等の最先端科学技術を活かした新産業の創出に取り組むとともに、世界に挑戦するベンチャーの創出・育成等に取り組む。

◆基本施策

「第２次茨城県総合計画」とともに、令和７年度に実施される「未来を拓く新たな 茨城づくり調査特別委員会」の審議状況を注視しながら、本県の力強い産業づくりを推進する。

【基本施策】 ※「第２次茨城県総合計画」に基づき記載

Ⅰ「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策１ 質の高い雇用の創出
　施策３ 産業を支える人材の育成・確保
政策２ 新産業育成と中小企業等の成長
　施策１ 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり
　施策２ 活力ある中小企業・小規模事業者の育成

Ⅱ「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策８ 障害のある人も暮らしやすい社会
　施策２ 障害者の就労機会の拡大

Ⅲ「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策 11 次世代を担う「人財」
　施策２ 新しい時代に求められる能力の育成
政策 15 自分らしく輝ける社会
　施策２ 女性が輝く社会の実現
　施策３ 働きがいを実感できる環境の実現

Ⅳ「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策 17 世界に飛躍する茨城へ
　施策２ 世界に挑戦するベンチャー企業の創出
政策 18 若者を惹きつけるまちづくり
　施策１ 若者に魅力ある働く場づくり
政策 19 デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進
　施策１ 先端技術による社会変革やデータの活用の加速化

【産業戦略部の組織図】

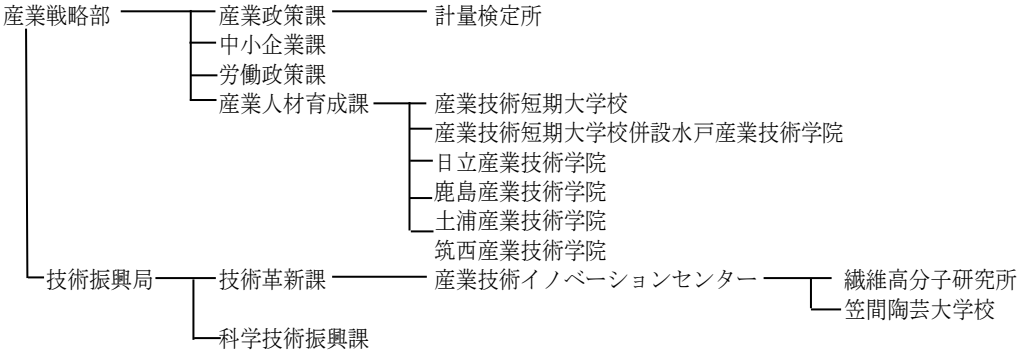

クローズアップ

【産業政策課の主要事業の概要】

https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sansei/index.html

1 新産業の創出・育成

○いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト事業費

茨城国体での大会開催実績を活かし、「ｅスポーツの拠点・ 茨城」のブランド化と関連産業の活性化を図るため、注目される大会・イベントの誘致・開催や、教育など新たな分野での利活用の促進、デジタル人材の育成等、特色ある取組を通じた県内ｅスポーツのより一層の裾野拡大とビジネス機会の拡大に取り組む。

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/content/esportsproject.html

2 中小企業金融の円滑化及び貸金業者の監督

○中小企業融資資金貸付金

中小企業の円滑な資金調達を支援するため、企業ニーズに応じた融資を金融機関と協調して行う。

（中小企業融資制度）

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/kinyu/shosei/yushi/yushitop.html

○中小企業信用保証料助成費

県の融資制度を利用する中小企業の負担軽減を図るため、保証料の補助を行う。

（信用保証料について）

https://www.icgc.or.jp/info/guarantee.html

○緊急対策融資利子補給事業費

災害対策融資（令和５年大雨及び台風２号・台風 13 号災害特例）を利用した中小企業に利子補給を行うことにより返済負担軽減を図り、被災中小企業の早期の復旧・復興を促進する。

（利子補給の内容）

・対象融資：災害対策融資 （令和５年大雨及び台風２号・台風 13 号災害特例）
・補給期間：融資実行後３年間
・補 給 率：金融機関毎に１貸付先当たり
１千万円以内…10/10（負担割合 県１：市町村１）
１千万円超…直接被害 10/10（負担割合 県２：市町村１） 間接被害 １/２（負担割合 県２：市町村１）

○新型コロナウイルス感染症対策利子補給事業費

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響下において、対象 となる県制度融資を利用する中小企業に利子補給を行うことにより返済負担軽減を図り、経営の安定を支援する。

（利子補給の内容）

・対象融資：パワーアップ融資（伴走支援型最低賃金枠） 新分野進出等支援融資
・補給期間：融資後３年間
・補 給 率：10/10

○中小企業事業継続応援貸付金

○設備資金貸付費〔中小企業事業資金特別会計〕

○商工金融対策費

【中小企業課の主要事業の概要】

https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/chusho/index.html

1 中小企業の経営力強化と事業承継・事業再生の支援

○経営革新支援事業費

新商品・新サービスの開発や販路開拓などの経営革新の取組を促進するため、商工会・商工会議所等との連携のもと、経営革新計画承認制度の普及啓発や、経営革新計画の策定支援、計画承認企業のフォローアップ等を実施する。

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/keieikakushin/top.html

○ものづくり海外展開推進事業費

国内市場が縮小していく中、競争力のある製品や高い技術力を有する県内の「ものづくり企業」に対して、海外展示会への出展支援、専門家による伴走支援を行い、海外での販路開拓を後押しする。

(1) 海外展示会への出展支援
・ドイツ・タイでの出展支援に加え、アメリカでの出展支援（各国の展示会において、県ブースを設置し、共同出展）
・商談の成約率を高めるため、現地企業との事前マッチングを実施し、展示会後もフォローアップを実施
・ジェトロ（日本貿易振興機構）や中小企業基盤整備機構等と連携し、海外展開セミナーの開催、販売戦略の立案支援・海外向けの WEB ページやプロモーション動画等の作成支援
(2) 専門家による伴走支援 ・海外駐在や貿易実務などの経験豊富な専門家（商社 OB 等）を配置して出展準備から実際の商談、成約までを伴走支援

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/kaigaitenkai.html

○いばらきチャレンジ基金事業費

（独）中小企業基盤整備機構の「地域中小企業応援ファンド」等を活用した、「いばらきチャレンジ基金」による助成事業を実施し、中小企業の海外販路開拓や新技術・新製品開発の取組を促進する。

(1) 海外販路開拓促進事業・展示会出展を核とした海外販路開拓に対する助成
(2) 外国語ウェブサイト制作事業 ・外国語ウェブサイト制作に対する助成
(3) 国際認証取得事業 ・国際認証取得に対する助成
(4) 新技術・新製品開発促進事業 ・新技術・新製品の開発、又は、それらを活用した新サービスの開発に対する助成

（いばらきチャレンジ基金事業）

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/challengefund/top.html

○価格転嫁促進事業【新規】

持続的な賃上げのための原資をしっかりと確保するため、適切な価格転嫁を行おうとする県内中小企業等に対し、プッシュ型で伴走支援などを実施する。

・価格転嫁に関する専門の相談窓口の設置

・要請文やセミナーの開催などによる個別企業への働きかけの強化
・中小企業診断士の派遣による価格交渉のノウハウなどの伴走支援

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/kakakutenka.html

○「未来をつなぐ」いばらき事業承継推進強化事業費

地域の価値ある企業の維持・発展のため、地域金融機関等と連携し、事業承継に関する機運醸成を図るとともに、中小企業等のM&Aマッチングを促進する。
(1)M&Aマッチングの促進
(2)事業承継の機運醸成
(3)インセンティブによる掘り起こし

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/keieikakushin/maching2.html

○経営承継円滑化法に基づく認定

経営承継円滑化法に基づく、事業承継税制（贈与税、相続税の納税猶予制度等）や金融支援（低利融資等）を希望する中小企業に対して、特例承継計画の確認、経営承継円滑化法の認定等を行う。

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/jigyoushoukeizeisei.html

○特別高圧受電施設等電気料金支援事業費

電気料金が高騰する中、国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧契約で受電する中小企業（商業施設等の入居テナント含む）等に対し、電気料金の一部を継続して支援する。

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/tokubetukouatsushien.html

2 地域商業・サービス業の活性化支援

○経営革新支援事業費（再掲）

○商店街振興組合指導事業費

3 小規模事業者の経営改善・経営力向上支援

○商工会等支援費

○小規模事業支援助成費

4 中小企業組織化の推進

○中小企業組織化支援助成費

○中小企業組織化支援助成費

○中小企業協同組合等支援費

5 物流効率化の支援

○運輸事業振興費

営業用トラック等の輸送力の確保等を図るため、県トラック協会が行う輸送サービスの改善、輸送コストの抑制、環境対策、交通安全対策、トラックターミナルの運営等に対し、補助を行う。

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/buturyuugyoumukourituka.html

6 大規模小売店舗立地法の運用

○大店立地法施行費

大規模小売店舗の立地に伴う周辺地域の生活環境（交通、騒音、廃棄物、まちづくり等）の悪化を防止するため、庁内関係各課による連絡調整会議及び学識経験者による審議会を設置し、大規模小売店舗立地法の適正な運用を図る。

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/shogyo/daiten/index.html

7 高度化事業の債権管理と組合の運営支援

○高度化資金貸付費〔中小企業事業資金特別会計〕

【労働政策課の主要事業の概要】

https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/rosei/index.html

1 多様な雇用機会の創出

○いばらき就職支援センター事業費

いばらき就職支援センター及び各地区センターにおいて、就職希望者に対して、就職相談から職業紹介までの一貫した就職支援サービスを提供するとともに、各センターから遠距離の地域における出張相談を実施する。また、離職された方の再就職支援、若年者の正規雇用支援等を行う。

［設置場所］
・いばらき就職支援センター 水戸市三の丸
・地区センター（５カ所） 日立商工会議所会館、常陸太田・鉾田・土浦・筑西各合同庁舎

https://jobcafe.pref.ibaraki.jp/

○プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費

プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し、高度なスキルを持った人材について、本県での就業をさらに促進するため、初めてプロ拠点を通じて副業人材を活用する企業を対象とした補 助金の支給等を通じ、転職・副業等の多様な形態による県内企業とのマッチングを実施する。

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/projin/projin.html

○茨城就職チャレンジナビ事業費

本県への人材還流・地元定着を促進するとともに、企業が人材確保に取り組みやすい環境を整備するため、就職情報サイトを運営することで、就職情報の不足によるミスマッチを解消し、多様なニーズに応じた就職を支援する。

https://www.ibaraki-challenge.jp/

2 若者・女性・高齢者・障害者・外国人の活躍促進

○大卒等就職面接会開催事業費

大学卒業予定者等の就職機会の拡大と県内企業の人材確保を図るため、学生等と県内企業が一同に会し、対面方式で面接・企業説明を行う「チャレンジいばらき就職フェア」を開催する。

https://www.ibaraki-challenge.jp/

○UIJターン・地元定着支援強化事業費

首都圏の大学生等の県内企業へのＵＩＪターン就職を促進するとともに、本県内の大学生についても、県内企業への就職を促進し、本県産業を担う若者の県内定着を図る。

(1)いばらき就職応援“くらぶ”の運営
(2)インターンシップ、高校生向け早期キャリア講座の実施
(3)企業向け採用力強化支援
https://www.ibaraki-challenge.jp/

○茨城県地方就職学生支援事業費

東京圏に進学した学生の UIJ ターン就職を推進するため、都内に本部がある大学・大学院の東京圏のキャンパスに在学する学生が、県内企業に就職し、県内市町村に移住した場合に就職活動に要した交通費の補助を行う市町村を支援する。

補助先 交通費補助を行う市町村
補助金額 最大 4,260 円／回・人
補助回数 一人１回
https://www.ibaraki-challenge.jp/

○就職支援基金事業費

経済的理由により進学が困難な方を対象として、国の給付型奨学金の学校推薦枠から外れた高校生等が、貸与型奨学金の貸与を受けた場合であって、大学等を卒業と同時に県内に就職・定住したときに、当該奨学金の返還を助成する（平成 30 年度創設)。 国の制度改正により、給付型奨学金の対象が拡大（学校推薦枠の廃止）されたため、新規募集は行わないこととし、認定を受け、助成要件を満たした者に対し、助成を行う。
https://www.ibaraki-challenge.jp/

○高年齢者労働能力活用事業費

○障害者雇用促進事業費

○障害者雇用創出･支援事業費

障害者雇用伴走・定着支援員が、関係機関との連携のもと、障害者法定雇用率未達成企業等に対して個別訪問による雇用創出支援や障害者とのマッチングを支援する。また、令和７年度からは新規で、障害者雇用の理解促進・定着支援に係るイベント・セミナーの運営を行う。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/koyoushitsu/top.html#syougaisya_koyou

○外国人材活躍促進事業費

外国人材支援センターやインド日本語講座等の運営、外国人受入優良企業認定制度の創設等により、外国人材の確保から受入れ、定着までを支援する。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/gaikokujin/center.html

○外国人材適正雇用促進事業費【新規】

不法就労を防止し適正雇用を推進するため、雇用主の意識啓発に向け産業界全体での対応を促す「外国人材適正雇用推進宣言制度」を創設するとともに、県警察本部や東京出入国在留管理局等と連携して巡回パトロールを行う「適正雇用促進キャンペーン」を展開する。
https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/rosei/sengen.html

3 豊かさを実感できる勤労者福祉の増進

○労働福祉団体育成指導事業費

○メンタルヘルス支援事業費

○緊急生活支援融資資金等貸付事業費

4 労働条件の向上と安定した労使関係の形成

○労働事情調査･情報提供事業費

○いばらき労働相談センター事業費

5 働き方改革･仕事と生活の調和(ワーク･ライフ･バランス)の普及促進

○働き方改革･女性活躍推進事業費

誰もが個性と能力を発揮し、働きがいを実感できる労働環境の実現に向けて、働き方改革を通じた業務の効率化や、多様で 柔軟な働き方を推進するとともに、職場における女性活躍の推進に取り組む。
(1)働き方改革促進
①働き方改革優良（推進）企業の認定
②働き方改革優良事例等の県内企業への普及、啓発
③「いばらき働き方改革推進月間」を通じた、県民への意識啓発
(2)女性活躍推進
①「女性リーダー登用先進企業表彰」の実施
②女性管理職育成に向けた階層別研修や e ラーニングの実施
③男性の育児休業取得促進セミナーや研修の実施
④女性ロールモデル交流会の実施
⑤企業情報や各種支援施策を発信するポータルサイトの運営
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/joseikatsuyaku.html

6 持続的な賃上げの促進

○いばらき業務改善奨励金事業費

事業場内最低賃金を 30 円以上引き上げ、1,040 円（※）以上とし、生産性向上のための設備投資等を行う中小企業等に対し、業務改善助成金（国事業）の自己負担額の１／２を助成する。
※本県の最低賃金が 1,005 円の場合
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/gyoumukaizen.html

○いばらき賃上げ支援事業費【新規】

１時間当たりの賃金を最低賃金プラス５円以下の額から 35 円以上引き上げた中小企業等に対し、賃上げした労働者数に応じた支援金を支給する。
https://chinageshienkinshikyu.ibaraki.jp/

【産業人材育成課の主要事業の概要】

https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/index.html

1 公共における職業能力開発の推進

○新規学卒者訓練費

産業技術短期大学校及び産業技術専門学院において、高等学校等新卒者を対象に、職業に必要な訓練を実施する。
http://www.ibaraki-it.ac.jp/
https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/documents/r6kunren.pdf

○産業技術専門学院施設整備費
○情報テクノロジー大学校整備事業費
○産業技術専門学院機能強化事業費【新規】
○職業転換能力開発費
　離職者等を対象に再就職を促進するための職業訓練を実施する。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/shokuno/shido/ritenshoku/h26ritensyoku.html
○在職者訓練費
　在職者等を対象とした技能向上を図るための訓練を実施する。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/shokuno/jinzai/zaisyoku/zaisyokutop.html
○障害者委託訓練費
　障害者雇用の促進を図るため、民間教育訓練機関や企業等を活用し、委託訓練を実施する。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/shokuno/shido/shogaiitaku/shogaiitaku.html

2 民間における職業能力開発の促進

○認定訓練校育成事業費
○ものづくり振興･人材育成事業費
　優れたものづくり技能を有し、人材の育成などの活動ができる者を「ものづくりマイスター」に認定し、「ものづくりマイスター」等を活用したものづくりの振興を図る。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/shokuno/shido/monodukuri/index.html
○職業能力開発協会事業促進費
○茨城県職業人材育成センター運営事業費

3 職業能力評価制度の推進と技能の振興

○技能尊重啓発促進事業費

4 リスキリングの推進

○リスキリング推進事業費
　産学官が連携してリスキリングを推進するため、意識啓発・機運醸成及びスキル習得支援等を行う。
(1)リスキリング推進宣言企業制度の創設、先進企業の顕彰
(2)シンポジウム、ワークショップの開催
(3)ポータルサイトによる情報発信
(4)AI マッチングサイトの運営
(5)県認定リスキリング講座の設置
https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/index.html#reskill
○ITエンジニア育成事業費
　ＩＴ企業の若手・中堅技術者を対象として、ネットワークやセキュリティなどの専門性の高い分野の講座を実施し、ＩＴベンダ企業のスキル向上と人材育成を図る。
○高度IT人材育成･確保事業費
　デジタル革命を担う高度ＩＴ人材を育成・確保するため、「データサイエンティスト育成講座」を設置し、データサイエンティストを育成する。
https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/datascience.html
○中小企業人材育成支援事業費
　物価高騰の影響による厳しい経済情勢が続く中でも、新たな分野への進出等を図る中小企業者に対し、デジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等を補助する。
（補助率：２/３、補助上限額：15 万円 ※リスキリング推進宣言企業が対象）
https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyoukigyou.html

【技術革新課の主要事業の概要】

https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sangi/index.html

1 中小企業の技術振興及び受注機会･販路拡大の支援等

○新ビジネスチャレンジ事業費
　ビジネス創出に意欲的な県内中小企業に対し、産業技術イノベーションセンターや専門家がプランの構築やその実現に向けた支援をすることにより、企業の競争力強化及び産業の活性化を図るとともに、デジタル社会におけるビジネス変革を推進する。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangi/gijutsu/shinbijinesu/shinbijinesu.html
○中小企業活性化対策費補助事業費
　中小企業が抱える技術・経営等の課題解決のため専門家（エキスパート）を派遣するほか、販路開拓を支援するため大手企業等とのビジネスマッチングや商談会等を行う。((公財)いばらき中小企業グローバル推進機構への補助)
https://www.iis-net.or.jp/
○研究開発費(産業技術イノベーションセンター)
　中小企業の新製品・新技術開発や品質向上などを支援するため、先導的分野の研究開発に取り組む。
https://www.itic.pref.ibaraki.jp/
○維持運営費(産業技術イノベーションセンター)
○維持運営費(繊維高分子研究所)
○維持運営費(笠間陶芸大学校)
○オンリーワン技術開 発支援事業費
　中小企業の新製品・新技術開発を促進するため、産業技術イノベーションセンターにおいて中小企業との共同研究等により、企業単独では困難な研究開発を支援する。
https://www.itic.pref.ibaraki.jp/
○次世代技術活用人材育成事業費
　次世代の技術を活用できる競争力のある研究開発型企業を育成するため、中小企業の研究開発系人材の育成を支援する。
https://www.itic.pref.ibaraki.jp/
○工業所有権管理費

○県北ものづくり企業力強化事業費

電気・機械産業とその研究成果が集積する県北地域の中小企業等に対し、医療機器等の成長分野への参入や新たな事業展開を支援し、産業競争力の強化を図る。
https://www.htc.co.jp/

○いばらきデザイン力レベルアップ事業費

茨城県デザインセンターを運営し、デザイン相談や開発支援等を行うことで中小企業のデザイン開発力の向上を支援するとともに、県内外に本県の優れたデザインを発信し、ブランド力の向上を図る。
(1)デザインコーディネーターによるデザイン相談等
(2)いばらきデザインセレクションの選定
(3)いばらきデザインフェアの開催
https://idesign-c.jp/

2 創業及びベンチャー支援

○ベンチャー企業創出支援事業費

産学官金が連携し、優れた技術シーズの発掘・事業化から定着までを一貫して支援し、世界に挑戦するベンチャー企業の創出・育成に取り組む。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangi/sougyou_venture3.html

○ベンチャー企業海外展開支援事業費

本県から世界に挑戦するベンチャー企業の創出・育成を図るため、ニューヨークのアクセラレーターと連携し、約２か月にわたるアクセラレーションプログラムを実施する。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangi/sougyou_venture3.html

○スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業費

国内外の起業家や研究者など多様な人材が交流し、新たな事業展開や投資の呼び込みなどを目指すプログラムを開催することにより、つくばを中心にスタートアップの世界的な拠点形成を図る。
(1)TSUKUBA CONNECT の開催
・様々な分野の参加者が交流するプログラムを、つくば市内を中心に定期的に開催することで、国内外のスタートアップや人材とのネットワークを形成
(2)拠点都市構想の推進
・「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の形成・推進に向け、東京都や川崎市などのほか、つくば市、大学、研究機関等との連携を促進
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangi/sougyou_venture3.html

○ベンチャー企業成長促進事業費

将来の成長が見込まれるベンチャー企業に対し、メンター等を通じた成長プログラムを実施するとともに、地域が一体となって支援できる仕組みを構築する。
・ディープテック分野※のベンチャー企業に対する成長プロ グラム（各課題に精通した専門家による専門的な支援や販路 開拓の支援等）の実施
※ライフサイエンス（創薬、医療機器等）、環境・エネルギー、素材など、長期の研究開発を伴う領域
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangi/sougyou_venture3.html

○地域課題解決型起業支援事業費

県内経済の活性化を図るため、デジタル技術を活用して地域課題の解決に資する効果的な起業をする者及びＳｏｃｉｅｔｙ ５．０関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は 第二創業を実施する者に対して、起業支援金の支給や伴走支援を行う。
（対 象 者）
次の３つの要件を満たす者
①県が地域再生計画に位置付ける社会的事業の分野においてデジタル技術を活用して起業する者又はＳｏｃｉｅｔｙ５．０関連業種等の付加価値の高い産業分野においてデジタル技術を活用した事業承継又は第二創業をする者
②県内において起業する者又は上記事業承継若しくは第二創業を実施する者
③国による交付決定日以降、補助事業完了日までに法人の設立、あるいは個人開業届の提出を行う者又は上記事業承継若しくは第二創業を実施する者
（補 助 率） １／２
（支 給 額） 上限 200 万円
（対象経費） 人件費、専門家謝金、委託費、マーケティング費、広報費等
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangi/chiikikadai.html

○つくば創業プラザ運営事業費

創業や新事業展開を促進するため、起業家や新たな事業展開を目指す中小企業に対して、事業活動の拠点となる事務室を提供するとともに、専門家による助言や必要な支援を行う。
https://www.tsukuba-tci.co.jp/office/plaza-startupoffice

3 中小企業等の成長分野進出の促進

○成長産業振興プロジェクト事業費

つくばや東海地区等に集積する最先端技術を有する大学・研究機関や、県内外の大手企業とのネットワークなど、本県が有する資源を最大限に活用し、産学官連携による新製品開発や新たなビジネス展開を支援することにより、県内のベンチャー企業や中小企業による成長分野（「環境・エネルギー」、「ライフサイエンス」等）への進出促進を図る。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangi/07seicho.html

4 地場産業の振興・育成支援

○地場産業等総合支援事業費

地場産業の育成を図るため、伝統的工芸品産業や地場産業の 組合、中小企業者グループによる新商品開発や販路開拓、後継者育成等の取組を支援する。また、県伝統工芸士の認定や伝統工芸品展の開催等により、工芸品の知名度向上と販売促進等の一体的な推進を図る。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/sangaku/chiikisangyo/dentou/r1dentoukougei.html
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/chiikisangyo/sannchi.html

○日本酒産業振興事業費
本県産日本酒の普及促進のため、水戸駅及びつくば駅に整備した「いばらき地酒バー」の情報を含む県産日本酒の情報発信を行うほか、国際コンペティション出品支援等により、その魅力の国内外への訴求を強化し、認知度を向上させる。
https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/gijyutsu/chiiki/jizakebar_tsukuba.html
https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/gijyutsu/chiiki/ibasakefan_sns.html

○人材育成事業費
本県の伝統産業である結城紬の後継者の確保及び清酒業界の技術水準向上を図るため、基礎的知識や技術の習得を目的とした研修を実施する。
https://www.itic.pref.ibaraki.jp/person/tsumugi/
https://www.itic.pref.ibaraki.jp/person/seisan/

○笠間陶芸大学校事業費
県立笠間陶芸大学校において、陶芸に関する専門的な知識及び高度で多様な技術等を習得させることにより、「現代陶芸をリードする陶芸家を輩出する産地」と「手作りを基本に日用陶磁器を生産する産地」の両面を併せ持つ人材の育成と併せて笠間焼のブランド力の向上を図る。
https://www.itic.pref.ibaraki.jp/tougeidai/

○国際陶磁器コンペティション出品支援事業費【新規】
陶産地“笠間”を国際的に広くアピールし、笠間焼の産地振興を図るため、国際陶磁器コンペへの出品を支援する。

○鉱業振興指導費

○休廃止鉱山坑廃水処理事業費

○石油貯蔵施設立地対策等交付金

【科学技術振興課の主要事業の概要】
https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/kikaku/kagaku/index.html

1 科学技術の振興と研究開発の推進

○研究シーズ製品化支援事業費
県内中小企業に対し、実証実験の伴走支援を行うことで、地域の課題を解決する先端技術の製品化・社会実装を促進する。
https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/kagaku/kenkyu/documents/r7bosyuuyoukou.pdf

○いばらきイノベーションアワード顕彰事業費
先端技術を活用した革新的な新製品・新サービスを対象に表彰を実施することで、より一層の製品化や地域経済を支える新産業の成長を促進する。
https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/kagaku/kagaku/20200803.html

○新エネルギー政策推進費
シンポジウムの開催や産学官連携によるいばらき水素利用促進協議会の活動等を通じて、脱炭素の取組や水素の利活用を促進し、産業振興や県民生活の質の向上につなげる。
https://kifuru.pref.ibaraki.jp/project/project-661/

○カーボンニュートラル先導モデル創出推進事業費
カーボンニュートラルの実現に不可欠な水素などの新エネルギーの需要創出等に向けて、先進技術を活用した先導的な実証プロジェクトの構築を促進する。
https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/kagaku/kenkyu/20220606.html

○アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業費
本県を起点とする広域アンモニアサプライチェーンの構築に向けて、企業が実施するアンモニアの供給・輸送・利用等に係るインフラ整備の検討を伴走支援する。
https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/kagaku/kenkyu/cn/ammonia_wg.html

2 科学技術を担う人材育成・交流促進

○イノベーション創出次世代育成事業費
科学技術を担う人材を育成するため、中高生に理工系分野への進学を促す機会を提供するとともに、次世代のグローバルリーダーを育成する。
https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/kagaku/kagaku/20200803.html

○つくばサイエンスツアー推進事業費
筑波研究学園都市に集積する研究機関等の公開・開放を促進し、県内外からの見学、学習の場として活用することで、科学技術の普及啓発を図る。
https://www.i-step.org/tour/index.html

○つくば国際会議場管 理運営費・施設整備費

3 中性子ビームライン産業利用の推進

○中性子ビームライン産業利用推進事業費
Ｊ－ＰＡＲＣ内に設置した県中性子ビームラインの産業利用の促進に取り組み、中性子を利用した研究成果から、新機能・ 高性能の材料創製や高付加価値型製品の開発、創薬などにつながる革新的な新技術の創出を図る。
https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/kagaku/tyusei/bl-top.html

○いばらき量子ビーム 研究センター管理運営費

4 つくば国際戦略総合特区及びいばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクトの推進

○いばらき宇宙ビジネス創造拠点事業費
宇宙関連企業が活動しやすい環境づくりに取り組むことにより、宇宙ベンチャー等の創出・誘致と県内企業の宇宙ビジネスへの新規参入を積極的に推進する。
(1)いばらき宇宙ビジネス創造プラットフォームの運営 （いばらきスペースサポートセンターの運営、専任コーディネーターの配置）
(2)いばらき宇宙ビジネス支援事業補助金（新製品開発等）
(3)JAXA との連携強化（交流会、技術展示会の開催）
(4)共同受注体制の運営（共同受注体制の運営、専任コーディネーターの配置、企業内「宇宙人材」の育成、宇宙関連展示会への出展支援、マッチングイベントの開催等）
https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kagaku/kokusai/documents/ibarakispace.html

茨城県電気工事業工業組合

理事長　石川重信

副理事長　浅野和郎　　副理事長　秋山啓市

専務理事　笠倉　勉　　常務理事　園部昌人

常務理事　細谷文雄　　常務理事　福村義和

〒310−0045　水戸市新原１丁目２番７号
TEL 029-252-3133　FAX 029-252-3134
Ｅメールアドレス：ibaden@ibaraki-denkouso.com
ホームページアドレス：http://www.ibaraki-denkouso.com/

調査員が電気をサポート

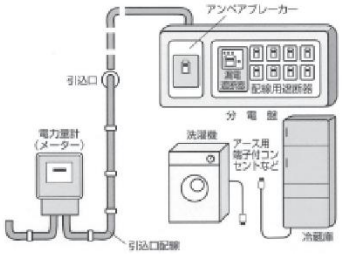

電気の安全を通して、
地域に貢献する

茨城電気安全サービス

車検・定期点検

は国の認証を受けた整備工場へ!!

関東運輸局長認証
普通小型自動車特定整備事業

普通自動車（小型）（分解整備、電子制御装置整備（自動運行装置を除く）に限る）
普通自動車（乗用）（分解整備、電子制御装置整備（自動運行装置を除く）に限る）
小型四輪自動車（分解整備、電子制御装置整備（自動運行装置を除く）に限る）
小型三輪自動車（分解整備、電子制御装置整備（自動運行装置を除く）に限る）
軽自動車（分解整備、電子制御装置整備（自動運行装置を除く）に限る）

小型二輪自動車

この看板
が目印です！

茨城県自動車整備商工組合
一般社団法人茨城県自動車整備振興会

〒310-0844　茨城県水戸市住吉町 292-5
TEL 029-247-4330　FAX 029-247-7667
URL:https://www.seibi.or.jp
E-mail:ibaraki@seibi.or.jp

中央会ニュースダイジェスト

中央会では、毎週月曜日（休刊日の場合は翌日）、茨城新聞の経済面に、「中央会ニュース」を掲載し、会員組合等や中央会の事業内容、中小企業や組合等の経営・運営に資する情報を発信しています。

本コーナーでは、「中央会ニュース」に掲載した内容の一部を紹介します。

【組合等】

鋸目立工場を共同運営　製材業者等で設立

八溝鋸目立協同組合

八溝鋸目立協同組合（野上通宏設立発起人代表（株式会社野上製材所代表取締役））の創立総会が４月２５日、常陸大宮市内で開かれ、提出された全議案を原案通り決定した。初代理事長には野上通宏氏が就任した。

県内の住宅着工戸数は減少傾向で、２０２３年度は約１５千戸と１９８５年以降で過去最低となるなど、木材需要の低迷により、製材業者は厳しい状況下に置かれ、製材工場数は減少傾向にある。また、製材加工する上で鋸目立て（刃先の研磨）は必須であるが、需要減、目立職人不足等により鋸目立加工場も減少しており、県北地区で唯一の加工場も廃業することとなり、同地区周辺の製材業者は、事業活動の継続が危ぶまれる事態となった。

そこで、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、大子町等の製材業者ら２３者が、廃業する鋸目立加工場の業務を引継いで共同で運営し、組合員が使用する鋸の共同加工や帯鋸の共同購買などの事業を行う。

初代理事長に選出された野上理事長は「組合員の協力をいただき、共同加工所の運営を軌道に乗せ、これまで受け継がれてきた鋸目立技術を未来につなげ、ひいては製材業の振興に努めていきたい」と抱負を述べた。

野上理事長があいさつ

宇都宮市 LRT などを視察研修

茨城県中小企業団体職員互助会

茨城県中小企業団体職員互助会（坂場常則会長（協同組合いばらきエルピーガス保安センター事務局長））は４月 28 日、視察研修会を開催し、会員 11 人が参加した。

会員相互の親睦および知見を深めることが目的。まず、栃木県宇都宮市の「交通未来都市うつのみやオープンスクエア」を視察研修。次世代型路面電車ＬＲＴ（ライトライン）など公共交通と車や自転車を使い分けながら便利に暮らせる街づくりを目指している宇都宮市の取り組みを研修した。その後、ＬＲＴに乗車し、乗車方法やＬＲＴ、自動車と歩行者の交通ルール、などを宇都宮市街地の街並みを見学しながら説明を受けた。

続いて、同市の「大谷資料館」では、1919 年から 86 年までの約７０年をかけて、大谷石を掘り出してできた広さ２万㎡、最大深さ 30ｍの巨大な地下空間となっている採掘場跡地を見学。採掘が本格的に行われていた江戸時代中期の採掘方法や採掘形態など、大谷石にまつわる歴史を学んだ。

参加者からは「業種の異なる他の組合事務局職員と交流を深めることができた」との声が聞かれた。

同互助会には、中央会の会員組合等の事務局役職員等約 200 人が加入し、会員の福利増進、資質の向上を図るため、研修や慶弔見舞金等の支給などを実施している。同互助会では、随時、会員を募集している。会費は１人月 500 円。問合せ・加入申込みは、中央会支援課まで。

次世代型路面電車ＬＲＴと参加者

GW 中 笠間で陶炎祭開催

笠間焼協同組合

笠間焼協同組合（大津廣司理事長）主催の笠間焼の祭典「第 44 回笠間の陶炎祭」が４月 29 日から５月５日までの７日間、笠間市の笠間芸術の森公園イベント広場で開かれた。

200 を超える陶芸作家や窯元が出展し、陶磁器を展示販売した。来場者は、各ブースを回り、作品を手に取り、出店者から商品の説明を受け、お気入りの笠間焼を買い求めた。

会場内では、ぐい呑み 1000 個展、小学生土面フェスティバル、夜まつり＆ライブなどの催しも行われ、

陶磁器ファン、子ども連れの家族など多くの来場者で賑わった。

大津理事長は「本年も県内外から多くの皆さまにお越しいただき感謝している。今後も笠間焼の魅力を発信して産地の振興を図っていきたい」と抱負を述べた。

県内外の来場者で賑わいをみせた陶炎祭

特定地域づくり事業開始記念式典開催

かすみガウガウら協同組合

かすみガウガウら協同組合（小松﨑友二理事長）主催の事業開始記念式典が５月 12 日、土浦市内で開催され、組合員、来賓、関係者など約 60 人が出席した。

式典では、小松﨑理事長のあいさつ、来賓祝辞に続き、同組合のプロモーションビデオを放映した後、２部制によるパネルディスカッションが行われた。

第１部は、総務省、もてぎマルチワーク事業協同組合、中央会の各担当者等、小松﨑理事長がパネラーとなり「特定地域づくり事業協同組合の設立と今後の展望」をテーマに討議。特定地域づくり事業協同組合設立にあたっての留意点や同制度の効果的な活用方法などについて意見を交わした。

第２部では総務省、農林水産省、茨城県農業総合センターの各担当者等、小松﨑理事長がパネラーとなり「特定地域づくり事業協同組合に対する農業分野からの期待」をテーマに討議。特定地域づくり事業を通じた新規就農者や若手農業経営者の育成に向けての展望や課題などについて意見を交わした。

両パネルディスカッションを通じて小松﨑理事長は「雇用する側の組合と働く側の職員がお互い助け合い、人手不足や地域活性化など地域の課題解決に貢献できるよう取り組んでいきたい」と抱負を述べた。

当組合は、本年１月に設立。３月に茨城県から本県第１号となる特定地域づくり事業を認定された後、茨城労働局に労働者派遣事業の届出を行い、４月から組合で雇用した職員を組合員に派遣している。

事業開始記念式典の参加者で記念撮影

【中央会】

2025 年度第１回理事会を開催

茨城県中小企業団体中央会（阿部真也会長）は５月 14 日、令和７年度第１回理事会を水戸市内で開いた。24 年度事業報告・収支決算、25 年度事業計画・収支予算など通常総会提出議案を審議し、全て原案どおり決定した。

阿部会長は冒頭のあいさつで、物価高や人件費の上昇等に加え、米国の追加関税および相互関税引上げによる中小企業への影響が懸念されるなどの状況に触れた上で「中小企業はリーマンショックや東日本大震災など、これまでも困難な状況を乗り越えてきた。現在も厳しい経営状況にあるが、価格転嫁をさらに推進するとともに、生産性向上のための投資を積極的に行うなど、前向きに取組んでいかなければならない」と述べた。

第 70 回通常総会は６月日に水戸京成ホテルで午後２時から開催する。また、中央会は本年 12 月に創立 70 周年を迎えることから通常総会後、午後４時から創立 70 周年記念祝賀会を開催する。

理事会に先立ち阿部会長があいさつ

お客さま第一をモットーに
安定したLPガスの供給に努めています

勝田ガス事業協同組合

代表理事　益　子　　徳

外　　役　員　一　同

〒312-0011 ひたちなか市中根5882番地

TEL 029-274-8416　FAX 029-273-7353

URL　https://g-katuta.com

E-mail katuta-gas@g-katuta.com

日運協

日運茨城事業協同組合

理事長　湯　浅　　隆

MOVING SAFETY
NICHIUNKYO

お任せ下さい
安全・確実・迅速
輸　　送

〒319-1102 茨城県那珂郡東海村石神内宿１９４５－１

電　話　０２９－２８２－７１２１(代)

ＦＡＸ　０２９－２８２－７１１９

E-mail　nitiunky@mito.ne.jp

ＵＲＬ　http://www.mito.ne.jp/~nitiunky/

国・県・関係機関等からのお知らせ

「いばらき赤十字法人サポーター」制度のご案内

日本赤十字社茨城県支部

日本赤十字社茨城県支部では、日頃からご支援いただいている皆様と社会貢献のためのパートナーシップの確立を図るため、令和６年 10 月から「いばらき赤十字法人サポーター」制度を開始いたしました。

「いばらき赤十字サポーター」ご登録の特典として、毎年３万円以上のご支援で当支部ホームページに企業・団体名を掲載、５万円以上で当支部広報紙に、10 万円以上で年１回茨城新聞の当支部全面広告に掲載いたします。

皆様からご支援いただいた活動資金は、災害への対応や救援物資の備蓄、青少年赤十字・ボランティアの養成、救急法の講習会など、幅広い事業に活用させていただいております。

日本赤十字社茨城県支部は、地域の人道活動の要として、これからも「人といのちの健康、尊厳を守る」活動を続けてまいりますので、引き続き、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

https://www.jrc.or.jp/chapter/ibaraki/contribute/enterprise/

輸出商談会in茨城のご案内

いばらき中小企業グローバル推進機構

いばらき中小企業グローバル推進機構では、県等と連携して、県内の食品関係中小企業と国内の輸出商社との商談支援する「輸出商談会 in 茨城」を水戸市で開催しますので、輸出商社バイヤーにその場で試食・試飲やパッケージを手に取っていただき、商品の魅力をより効果的にアピールしてみては如何でしょうか。また、民間での輸出実務経験の豊富な専門家や機構職員が、事前のサポート、商談会当日、その後のフォローアップ等をさせていただきますので、輸出の経験等がない方でも安心です。この他、「海外バイヤーとの直接貿易では不安がある」「輸出商社と知り合う機会が欲しい」など海外販路拡大をお考えの皆様は、是非、御参加ください。

◆開催日程

2025 年 7月24日（木） 10:00～17:00（予定）

※商談タイムスケジュール(場所含む)は、マッチング成立後に各社に御連絡いたします。

◆場所

茨城県水戸合同庁舎 会議室（水戸市柵町 1-3-1）

※対面式開催

◆対象

茨城県内に拠点を有する食品関係中小企業

◆実施形式

事前マッチングをしたバイヤーと対面での商談

※バイヤー1 社につき最大10 社程度商談（予定）

◆招へいするバイヤー

国内商社３社

※詳細は、以下 URL を参照

◆参加費

無 料

◆留意事項

御応募の際いただいた商品情報等を基に、各バイヤー等と調整の上、商談先を選定させていただきます。調整の結果、商談が成立しない場合もございますので、予め御了承ください。

◆商談サポート

機構の海外展開推進員(民間での輸出実務経験の豊富な専門家)、職員が商談会の 事前のサポート、商談会当日、その後のフォローアップ等をさせていただきますので、輸出の経験等がない方でも安心して御参加ください。

◆申込方法

https://forms.gle/6V4JQ1GNb3nCCBdQA または以下 URL チラシ掲載の QR コードからお申込みください。

◆申込締切

2025 年６月 24 日（火）

◆お問合せ

いばらき中小企業グローバル推進機構 グローバル展開一課

https://www.iis-net.or.jp/files/kousya/page/temp_file_list/yushutsushoudannkai_in_ibaraki.pdf

障害者雇用状況報告について

茨城労働局

各公共職業安定所(ハローワーク)

常用労働者が 40.0 人（※）の事業主は、毎年６月１日における障害者雇用の状況について厚生労働大臣に報告しなければなりません。

※週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満の方は 0.5 人で算定

※対象事業主の範囲は、令和８年７月から 37.5 人

事業主には、法定雇用率以上の障害者を雇用する義務があり、その率は今後、引き上げが決定しています（令和７年４月現在 2.5%→令和８年７月から 2.7%）

さらに、平成７年４月より以下の業種について、雇用率算定の基礎となる常用雇用労働者数から除外できる率が一律 10%引き下げられました。

・非鉄金属一次精錬・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）・港湾運送業 ・警備業・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院・林業（狩猟業を除く）・金属鉱業 ・児童福祉事業・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）・石炭・亜炭鉱業・道路旅客運送業 ・小学校・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園・船員等による船舶運航等の事業

▸雇用率を満たしていないと
・障害者雇入れ計画作成を命じられ、改善がみられない場合は、企業名が公表されます。
・不足人数に応じて国に納付金を納める必要があります。
▸障害者雇用状況報告の前に、
①報告書に計上する人数に誤り（漏れ）がないか
②障害者と把握している方以外で障害者手帳をお持ちの方がいないか
についてもう一度、確認をお願いします。
◎従業員への確認は、その理由・目的を本人に説明した上で行うとともに、プライバシーに対する十分な配慮をお願いします。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisha-koyou_00002.html
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page10.html

外国人留学生インターンシップ受入企業エントリー受付中

茨城県外国人材支援センター
茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室

外国人留学生の採用に関心のある県内企業を対象に、外国人留学生インターンシップを実施いたします。

インターンシップを行うことで、企業と留学生の相互理解が進み、適切な就労の一助となります。

ご関心のある企業様は以下のページより詳細をご確認の上、お申込みください。

申込期限は 2025 年 8 月 31 日までとなります。

◆対象企業

外国人留学生の採用に関心のある茨城県内の事業所

◆参加留学生

茨城県内外の大学院・大学に在籍している外国人留学生

※日本語レベルは募集要項で指定することができます。

◆費用

１Day のオープンカンパニーや課題解決型のインターンシップについては、給与等の事業所負担はありません（交通費・昼食代などについては事業所側の任意）。

※参加留学生の保険はインターンシップの内容によって決めます。

◆申込期限

2025 年 8 月 31 日

◆実施コース

実施時期：2025 年 4 月～2026 年 3 月

※時期や期間、コースはご相談に応じます（コースは以下頁を参照）。

※参加留学生の保険はインターンシップの内容によって決めます。

https://ifc.ibaraki.jp/internship/

高校生のキャリア教育推進への協力について（依頼）

茨城県教育委員会教育長

近年、高校生の就職状況は、就職内定率の高水準が続いている一方で、進路未決定のまま卒業する者や、就職後まもなく離職する早期離職者の存在が課題となっております。その背景には、ミスマッチや働くことへの意識形成の不十分さがあると考えられ、希望する職種や労働条件の確保とともに、進路選択の初期段階からの丁寧な支援が求められています。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会では、学校教育活動全体を通じて、生徒が将来の職業や社会との関わりを主体的に考え、自立に向けた力を育むキャリア教育の一層の充実を図っております。また、地元企業等の協力による企業実習やインターンシップの受け入れ、講話等の機会の提供は、生徒の職業観の形成や進路意識の向上に大きく寄与しており、その意義はますます高まっていくものと考えております。

つきましては、貴団体におかれましても、引き続き本県高校におけるキャリア教育の推進及び高校卒業予定者の円滑な就職の実現に向けて、御理解と御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

企業における家庭教育学級開催に係る協力について（依頼）

茨城県教育委員会教育長

茨城県教育委員会では、平成 26 年 3 月に茨城産業会議の構成団体と「企業と茨城県教育委員会連携による教育支援推進に関する協定」を取り交わしており、その一環として、企業等と行政が連携し、職場において家庭教育学級を開催することで、働く保護者への子育てや家庭教育に関する学びの機会や情報を提供しております。

つきましては、本取組を貴会会員へ御周知いただき、より多くの企業等において活用されますよう特段の御配慮をお願いいたします。

◆対象

県内企業・事業所等に勤務する者

◆主なテーマ

子どものほめ方・叱り方、メディアとの上手な付き合い方、思春期の子どもとの関わり方

◆申込手続

企業等が所在市町村生涯学習課へ申込書を提出し、講師派遣を依頼する。

※講師が、家庭教育推進員、市町村社会教育主事等の場合は、謝金等は不要

https://www.edu.pref.ibaraki.jp/kigyou/

「新しい林業」に向って意欲と能力を発揮する

美和木材協同組合

理事長　川 西　正 則

〒319-2603 茨城県常陸大宮市鷲子46-1
電話 0295-58-2899　FAX 0295-58-2043
URL https://miwamoku.net　E-mail info@miwamoku.net

茨城県鐵構工業協同組合

耐震改修・鉄骨製作は国交省大臣認定工場へ

水戸市笠原町600-35
TEL 029-305-2202 FAX 029-243-2444
URL https://i-tekko.jp

鉄骨は改修・再利用・再加工ができます。
ライフスタイルや用途変更に合わせ長く利用できます。耐震性に優れ、安心・安全です。

各共済のお申込み・ご相談は

茨城県火災共済協同組合

（元受）：全日本火災共済協同組合連合会
：関東自動車共済協同組合

水戸市桜川 2-2-35　茨城県産業会館 8 階
TEL029-224-0610
FAX029-231-3704

本誌は、令和7年度からデジタル版に移行したことに伴い、広告掲載料金を改定しました。
広告掲載先を募集しており、お申込みいただける場合は、総務課までお問い合わせください。

《年間広告掲載料》

頁	タテ	ヨコ	料金(税込)
1/8 頁	約 6cm	約 8.5cm	33,000 円
1/4 頁	約 6cm	約 17cm	66,000 円
1/2 頁	約 12cm	約 17cm	118,800 円
1 頁	約 24cm	約 17cm	211,200 円

《スポット広告(1 回あたり)》

頁	タテ	ヨコ	料金(税込)
—	—	—	—
1/4 頁	約 6cm	約 17cm	11,000 円
1/2 頁	約 12cm	約 17cm	19,800 円
1 頁	約 24cm	約 17cm	35,200 円

※カラー・モノクロ及び掲載場所にかかわらず同額。
掲載場所は当会が指定した場所とする。

茨城県中小企業団体中央会　総務課
TEL 029-224-8030　FAX 029-224-6446
E-Mail　soumu@chuoukai-ibaraki.jp

月次景況調査結果 －2025 年4月期－

都道府県中央会は、会員組合等の役職員を情報連絡員として委嘱（組合等の役職員約 2,600 名に委嘱（茨城県は 50 名））し、情報連絡員が毎月、前年同月と比較した景況、売上高、収益状況等や結果や業況等に係るコメントを報告したものを全国中央会がとりまとめたもの。以下、2025 年４月期の報告内容の一部を掲載します。全国中央会ホームページで調査結果を公表しておりますのでご覧ください。
https://www.chuokai.or.jp/index.php/12099/

製 造 業

◇酒類（沖縄県）
前年同月比やや減少。原料米の値上げが３年以上続いており組合員各社は新商品の投入や値上げなどを実施しているものの追いつかず利益の縮小が懸念される。

◇ニット（富山県）
経済の不透明感から受注は減少傾向、または先送り傾向にある。商品の製造においては小ロット化傾向にある。電気料金、人件費、輸送費のアップなどが収益を圧迫している。

◇木材・木製品（鹿児島県）
需要は活性化する兆しは見られない。一時競合していた海外輸出材も、関税の動きを懸念してか、一変したかのような雰囲気であり、世情が落ち着くまでは横ばいで推移するものと予想される。

◇製本（神奈川県）
製造コストの高騰に対して価格転嫁は追いつかず収益性は悪化している。リピートの案件でも都度見積にしないと収益性は回復しない。

◇工業用ゴム製品（広島都）
米国における関税措置や為替の変動などの影響により、今後の業況が読みづらくなっている。加えて、原油価格の低下により、これまでのような価格転嫁に向けた動きが減少してくると感じる。

◇生コンクリート（東京都）
出荷状況は引き続き悪い。また、現場の人手不足による工程・着工の遅延の解消が見込めない状況。４月から組合員は完全週休２日制を導入するので、出荷動向への影響を懸念している。

◇鋼構造物（大分県）
発注が少なく、競争が始まり価格が下がってきている。建設費が上昇し、工事の延期や見直し縮小などにより案件が少なくなっている。関税による工事の延期もあり、先行きが不透明となっている。

◇機械・機械器具（石川県）
全体的に売上減少傾向。今後は米国関税政策の影響も懸念されるが、それ以前に中国経済の悪化による需要の落ち込みが影響し売上が低迷している。

◇一般機器（三重県）
業界の動きは相変わらず鈍く、米国との関税の問題による先行きの不安から設備投資を控える雰囲気が出てきている。客先においても設備投資を延期または中止する状況が見え始めている。

◇輸送用機械器具（群馬県）
トランプ関税の影響はまだ出ていないが、客先からの発注が低下しつつあり、将来の売上高が不安な状況。

非製造業

◇セメント卸（静岡県）
４月からの袋セメントの価格引上げに伴い、値上げ前である３月が大幅に増加した反動により前月比15%以上減少した。

◇食肉小売（京都府）
食肉関係の外食店舗は外国人旅行者の影響で好調であり、食肉業務用卸販売店も好調な結果となった。しかし、人手不足と賃金上昇により業界の状況は厳しさが増している。

◇商店街（青森県）
クルーズ船入港の際には多くの外国人が街に繰り出しており、売上につながっている。４月 27 日、中心市街地 最大のイベント「春フェスティバル」を開催、あいにくの天候だったが大盛況となった。

◇美容（山口県）
客数は例年通りだが材料費の上昇や人件費の高騰で、美容料金に価格転嫁したところが多く、その分売上が伸びているところが多いものの、収益は変わらないところが多い模様。

◇警備（大阪府）
大型イベントが増加し売上増加。受注単価も上昇し業況は追い風状態。一方、需要増加に伴い、警備員の人員不足が目立ってきていて、受注を断る案件もあり、需給差が一層広がりつつある。

◇土木工事（北海道）
昨年と比較して公共工事の発注が遅いため売上減少。資材高騰による販売価格上昇の傾向があるが、ボールパーク関連の動きが高まっていることから業界の景況としては好転と言える。

◇管工事（佐賀県）
４月公共工事受注額は前年同期より倍増している。発注者側の早期発注によるものと見られる。今後も早期発注の要望を続けて行い、年度末の工事が立て込まないように期待している。

◇バス（岡山県）
観光バス集客人員は前年同月比 104%、高速バスは前年同月比 107%とともに微増となった。長距離移動は春先以降増加に転じ、瀬戸内国際芸術祭や万博開催の影響で堅調に推移している。

◇デイサービス（神奈川県）
業界全体で人材不足が深刻化しており施設運営に必要な人員確保が困難な状況が続いている。感染症減少により売上増加傾向にあるが、人材不足が経営安定化の阻害要因となっている。

月次景況調査結果 －2025 年4月期－

4月の景況DIは製造業･非製造業ともに小幅低下。製造業では、引き続きコストの上昇に価格転嫁が追いついていない状況となっている。また、人手不足の問題に加え、米国関税に対する警戒感が、多くの業種で足かせとなっており、前月に続き景況感は低下した。非製造業では、堅調なインバウンド需要に支えられているものの、コスト上昇と先行きの不透明感から小幅低下となった。米国関税政策の影響を懸念する声が、業種を問わず、数多く寄せられている。

全指標の前年同月比ＤＩの推移（直近１年間）

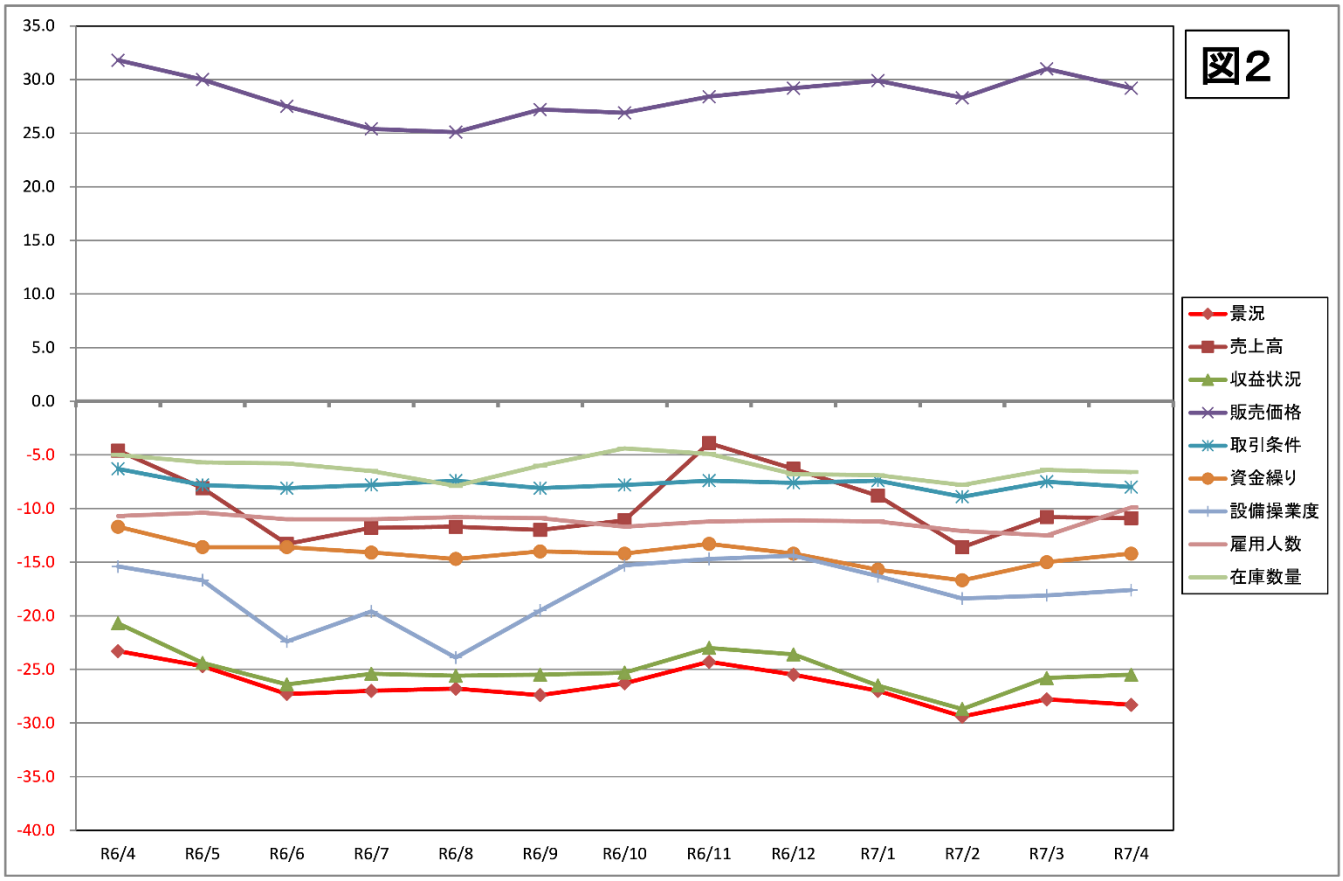

表1	R6 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	4月	前月比
景　　況	-23.3	-24.7	-27.3	-27.0	-26.8	-27.4	-26.3	-24.3	-25.5	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3	-0.5
売 上 高	-4.6	-8.1	-13.3	-11.8	-11.7	-12.0	-11.1	-3.9	-6.3	-8.8	-13.6	-10.8	-10.9	-0.1
収益状況	-20.7	-24.4	-26.4	-25.4	-25.6	-25.5	-25.3	-23.0	-23.6	-26.5	-28.7	-25.8	-25.5	0.3
販売価格	31.8	30.0	27.5	25.4	25.1	27.2	26.9	28.4	29.2	29.9	28.3	31.0	29.2	-1.8
取引条件	-6.3	-7.8	-8.1	-7.8	-7.4	-8.1	-7.8	-7.4	-7.6	-7.4	-8.9	-7.5	-8.0	-0.5
資金繰り	-11.7	-13.6	-13.6	-14.1	-14.7	-14.0	-14.2	-13.3	-14.2	-15.7	-16.7	-15.0	-14.2	0.8
設備操業度	-15.4	-16.7	-22.4	-19.6	-23.9	-19.5	-15.3	-14.7	-14.4	-16.3	-18.4	-18.1	-17.6	0.5
雇用人員	-10.7	-10.4	-11.0	-11.0	-10.8	-10.9	-11.7	-11.2	-11.1	-11.2	-12.1	-12.5	-9.9	2.6
在庫数量	-5.0	-5.7	-5.8	-6.5	-7.9	-6.0	-4.4	-4.9	-6.8	-6.9	-7.8	-6.4	-6.6	-0.2

けんしん
いつも親切
茨城県信用組合
地域とともに
明日をつくる
2025
ひと. まち. しごと
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS けんしんSDGs宣言

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。
01.
全国ネットワーク支援
47都道府県に広がる店舗網や7万社以上のお客さまとのリレーションを活かして、中小企業間の連携をサポートします。
02.
組合支援
組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資まで、中小企業組合の活動を情報と金融で継続的にサポートします。
03.
海外展開支援
海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かして、中小企業の海外進出を継続的にサポートします。
人を思う。未来を思う。
商工中金
水戸支店 029(225)5151
〒310-0021 水戸市南町3-5-7
https://www.shokochukin.co.jp/
商工中金
検索

組合運営等Q&A

組合への加入等について

Q1 組合への加入希望者があった場合、組合として承諾の手続きは必要なのか？ また、加入希望者の組合への加入時期は、いつなのか？

Ａ１　組合員たる資格を有する者が組合に加入しようとする場合には、定款の定めるところによって、その加入することにつき組合の承諾（業務執行の範囲と解されているので、理事会の決議により決定すればよい。）を得なければならない。組合への加入申込みは、契約締結の申込みであり、組合の承諾が必要である。組合はその承諾に際しては、加入自由の原則を守らなければならないし、また、加入申込み及び承諾手続きについては定款に定めておかなければならない（中協法 33 条１項６号）。

　加入の承諾があったときは、その加入希望者は、出資引受口数に応じた金額の払込み及び組合加入金を徴収することを定めた場合には、その払込みをしなければならない。組合員として加入効果が生じるのは、法律では出資金及び加入金の支払いが終わった時と規定している。

Q2 中協法第5条の基準及び原則において、組合への加入及び脱退は任意でなければならない（加入脱退の自由）と規定しているが、組合はその加入を絶対的に拒否することはできないのか？

Ａ２　加入の自由は、組合が備えなければならない重要な要件であるとはいえ、組合員の相互扶助精神を基調とする以上、絶対無制限であるものではない。しかも加入行為の法律上の性質は、組合と加入希望者との間における契約であるから、その契約に際しては、個々の組合によって異なる条件があり、加入希望者はこれを充足して初めて組合に加入することができる。この意味において、組合はある程度の加入の制限ができるわけである。すなわち、①組合への加入資格を持たない者は、加入できない。②組合員資格を持つ者であっても、正当な理由がある場合には、その加入を拒み得る。③組合の定款に定められている出資の引受け、経費又は加入金の負担等が履行できないことが明らかな者の加入は拒み得る。

　「正当な理由」とは、組合への加入資格を有する特定人に対して保障されている加入の自由が具体的特定人に対して保障されないこととなっても、本邦の趣旨から、あるいは社会通念上からも不当ではないと認められる理由をいう。この加入を拒否し得る正当な理由は、加入申込者・組合の双方にある。

加入拒否の正当な理由が申込者側にある場合として、①加入申込者の規模が大きく、これを加入させれば組合の民主的な運営が阻害され、あるいは独占禁止法の適用を受けることとなる恐れがあるような場合、②除名された者が除名直後又はその除名の理由となった減員事実が解消していないのに加入の申込みをした場合、③加入申込前に員会社として組合の活動を妨害していたような者であること、④その者の日頃の言動からして、加入をすれば組合の内部秩序がかき乱され、組合の事業活動に支障を来すおそれが十分に予想される場合、⑤加入により、組合の信用が著しく低下する恐れがある場合、⑥組合員の情報、技術等のソフトな経営資源を活用する事業を行う際に、当該経営資源や事業の成果等に係る機密の保持が必要とされる場合において、例えば、契約の締結、誓約書の提出などの方法により機密の保持を加入条件とし、これに従わない者の加入を拒む場合（但し、条件はすべて組合員に公平に適用されることが必要である。）等が考えられる。

　また、加入拒否の正当な理由が組合側にある場合としては、組合の共同施設の稼働能力が現在の組合員数における利用料に比して不足がちである等、新規組合員の増加により組合事業の円滑な運営が不可能になるような場合等が考えられる。

　組合員資格がある者が組合に加入の申込みをした場合に、組合は正当な理由がないのに、その加入について、現在の組合員が加入する際に付された条件よりも困難な条件をふしてはならない。したがって、持分調整金としての加入金、出資証券の交付、その他に必要な事務手数料などを徴収することは差し支えないが、権利金などを要求し、あるいは現在の組合員が有している以上の出資持ち口数を持つべきことを要求し、又は多額の経費負担を要求するなどの条件を付することは許されない。

　このような条件を付すことによって、加入の自由が実質的に保障されないこととなるのを防止する趣旨である。

中小企業等協同組合法（中協法）
https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000181/
中小企業等協同組合法施行規則
https://laws.e-gov.go.jp/law/420M60001F42001/

出典：中小企業等用同組合法逐条解説（全国中小企業団体中央会編集）

※組合運営等について疑問等がある場合は、お気軽に中央会にご相談ください。

あなたのチャレンジを応援します！

企業とともに未来へ

LINEはこちら！▶
最新情報や経営支援などの情報を配信中!
右の QR コードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、友だち登録をお願いします。

ホームページはこちら！▶

茨城県信用保証協会

本　　店　〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内　TEL 029-224-7811
土浦支店　〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号　TEL 029-826-7811

茨城県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan

- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社　茨城支社

〒310-0062 茨城県水戸市大町1-2-6 水戸プライムビル 3F　TEL:029-224-3132
https://www.taiju-life.co.jp/

R-2021-5001 (2021.4)

中央会だより

令和7年度専門家派遣事業について

中央会は、組合等運営の課題や組合等を通じて中小企業が抱える諸課題の解決の一助とするため令和７年度も専門家派遣事業を実施しています。

組合等や中小企業が直面している諸課題（法律、税務、経営、労働、技術や技能の承継、販路開拓、デジタル化や環境問題への対応等）の解決に向けて、各分野の専門家を会員組合等に派遣します。

また、インボイス制度への対応や価格転嫁に向けた取り組み、働き方改革、2024 年問題など法改正や諸制度改正に伴う課題については、会員組合等の組合員である中小企業に専門家を派遣します。専門家派遣の例は以下のとおり。

【組合等運営に係る派遣】
▽組合員への持分払戻に係る固定資産額の算定方法
▽組合と組合員との売買契約書条文の解釈
▽共同事業管理システム開発の進め方　など
【組合等を通じて組合員（中小企業）の経営課題等を解決するための派遣】
▽海外展開に向けた研修会
▽ＡＩの知識や技術を習得するための研修会
▽組合員の従業員向けの接客向上研修会　など
【組合員（中小企業）の経営課題解決するための派遣】
▽育児介護休業法改正に対応するため、就業規則改正のポイントを指導
▽価格転嫁を進めるため、人件費上昇に係るエビデンスとなる資料作成のポイントを指導
▽インボイス制度に対応するための会計ソフト導入に係る指導　など

専門家の派遣回数は、１組合・１事業所あたり、１事業年度２回まで。事業予算額に達した場合、本事業の目的・要件等に合致しない場合は利用することができません。

また、課題の内容によっては、他機関が実施する専門家派遣事業を紹介・仲介する場合もあります。

専門家派遣事業の詳細についての問合せ、また希望申込みは、支援課又は組合等担当者まで連絡ください。
☎０２９―２２４―８０３０

令和7年度組合等育成･振興事業のご案内

当会は、会員組合等の育成・振興を図るため、以下の補助対象事業等に掲げる事業に要する経費の一部又は全額を補助する事業を実施しています。

▽補助対象者

当会会員組合等のうち、次に掲げる事業等の対象となる者

▽補助対象事業等

当会は、以下に掲げる事業等の経費に対して、その支出する経費の一部又は全額を補助することができる。

(1)以下の全国中小企業団体中央会の補助事業【対象者:当該事業の補助対象者】
①取引力強化推進事業
(2)中小企業組合検定試験【対象者:中小企業組合検定試験を受験する者】
(3)中小企業団体全国大会【対象者:中小企業団体全国大会に参加する者】
(4)組合向け確定申告相談会【対象者：確定申告相談会に参加する会員組合等】

・補助額

上記対象事業の経費に対して、以下に掲げる額を限度に補助する。

(1)全国中小企業団体中央会の補助事業を実施した際の補助
①取引力強化推進事業:当該補助金における組合等の自己負担額（税抜き）の 1/3 以内（千円未満切り捨て）とし、その上限額は 83,000 円とする。
②小企業者組合成長戦略プログラム等支援事業:当該補助金における組合等の自己負担額(税抜き)の1/3以内(千円未満切り捨て)とし、その上限は 133,000 円とする。
(2)中小企業組合検定試験の受験料補助
・補助上限額:1 人当たり 6,600 円（一部科目免除者については、5,500 円（二科目受験)、4,400 円（一科目受験))
＊受験料補助は、各科目（運営・制度・会計）とも１回限りとし、試験当日欠席した者への補助は行わない。
(3)中小企業団体全国大会参加料補助
・補助額：１人当たり 6,600 円
(4)組合向け確定申告相談会補助（終了）
・補助額：本会が当事業に係る経費の全額を支払った上で、相談会に参加した会員組合等から 10 分あたり 1,650 円の参加料を徴収し、当事業に係る総支出合計額から参加料収入合計額を差し引いた額を当会が負担する。

▽補助対象期間

令和７年４月１日から令和８年３月 31 日まで
申込みは、支援課又は組合等担当者まで連絡ください。☎０２９―２２４―８０３０

新入会員のご紹介

▽一般社団法人茨城デザイン振興協議会
・事務所所在地：水戸市
・主な事業：デザインを通じて地域社会発展・産業振興に寄与する事業
▽一般社団法人ＭＣＦＡＪ
・事務所所在地：ひたちなか市
・主な事業：モータースポーツに関する競技大会、講習会、視察会等の企画、運営

茨城県中小企業団体中央会 会員・賛助会員の皆様

団体扱保険制度・各種共済制度のご案内

中央会では、会員及び賛助会員、並びに所属する事業所等の皆さまの福利向上、経費削減等のため、団体扱による保険制度（生命保険・損害保険）を設けております。中央会のスケールメリットにより、一般扱よりも割安な保険料でご加入いただける制度です。以下の取扱保険会社と類似の補償内容の保険を契約されている場合には、本制度に切り替えることも可能です。

また（独）中小企業基盤整備機構、（独）勤労者退職金共済機構が実施する共済制度の委託団体として申込書類受付等の業務も行っております。お気軽にご相談、お問合せください。

大樹生命 | あいおいニッセイ同和損保 | 共栄火災 | 損保ジャパン | 東京海上日動 | 三井住友海上

❶ 団体扱生命保険制度（月　払）

オーナーズ / パートナーズ　Click!

組合･組合員･従業員を契約者とする**生命保険**です。

大樹生命	オーナーズプラン［法人または個人事業主］
	パートナーズプラン［役職員（個人）］

❷ 業務災害補償制度　Click!

労災事故に関わる幅広い補償制度です。
従業員の就業中のケガに対する補償（死亡・後遺障害、入院、通院）に加えて、労働災害における**事業者側の賠償責任**（使用者賠償責任）についても補償します。

あいおいニッセイ	業務災害補償プラン
共栄火災	業務災害補償制度
損保ジャパン	業務災害補償制度
東京海上日動	経営ダブルアシスト
三井住友海上	ビジネスJネクスト

❸ 取引信用保険制度　Click!

お取引先の倒産等により売掛債権が回収できず、損害を被った場合にその**損害の一定割合を補償する制度**です。

損保ジャパン	取引上手
東京海上日動	貸倒補償制度

❹ ビジネス総合保険制度　Click!

「損害賠償責任に関する補償（PL賠償、リコール、情報漏えい、施設賠償、業務遂行賠償等）」、「事業休業に関する補償」、「財物・工事に関わる補償」など、**事業活動を行う中で発生する様々なリスクを包括して補償**します。

あいおいニッセイ	ビジネス総合保険制度
損保ジャパン	ビジネス総合保険制度
東京海上日動	超ビジネスアシスト
三井住友海上	ビジネス総合保険制度

❺ サイバー保険制度　Click!

社会環境・法制の変化等により、事業者は常に情報漏えいリスクにさらされています。
本制度は、**内外を問わない情報漏えい事故への補償**をします。

あいおいニッセイ	サイバー保険制度
損保ジャパン	情報セキュリティサポート保険制度
東京海上日動	サイバー保険制度
三井住友海上	サイバー保険制度

制度名をクリックすると各制度の概要をご覧いただけます。
お問合せは、電話・FAX(裏面)・**お問合せフォーム**をご利用ください。　Click!

⑥ 中小企業海外PL保険制度

Click!

海外ＰＬ保険制度は、輸出した製品により海外で生じた対人・対物事故によって負う**法律上の損害賠償責任を補償**します。

損保ジャパン	海外PL保険制度
東京海上日動	海外PL保険制度
三井住友海上	海外PL保険制度

⑦ 所得補償制度

Click!

病気やケガで働けなくなった際の**所得の減少を補償**します。
長期休業補償（GLTD）および介護補償もご用意しております。

あいおいニッセイ	所得補償プラン
損保ジャパン	休業補償制度
東京海上日動	休業補償プラン
三井住友海上	所得補償プラン

制度名をクリックすると
各制度の概要をご覧いただけます。
お問合せは、電話、FAX（下欄）または
お問合せフォーム をご利用ください。

Click!

⑧ 海外知財訴訟費用保険制度

Click!

製品やサービスの提供等によって、海外において（日本、北朝鮮を除く）、第三者の知的財産権を侵害したことまたは侵害するおそれがあることを理由として損害賠償請求等の訴訟の提起等を受けた場合の**訴訟費用等を補償**します。

損保ジャパン	海外知財訴訟費用保険制度
東京海上日動	海外知財訴訟費用保険制度
三井住友海上	海外知財訴訟費用保険制度

⑨ 倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）

Click!

取引先倒産による**連鎖倒産等を防ぐため**の共済制度

独立行政法人 **中小企業基盤整備機構**

⑩ 小規模企業共済制度

Click!

経営者、役員、個人事業主のための
積立による国の**退職金制度**

独立行政法人 **中小企業基盤整備機構**

⑪ 中小企業退職金共済制度

Click!

中小企業の従業員のための国の**退職金制度**

独立行政法人 **勤労者退職金共済機構**

FAX送付状

※切り取らずにこのままお送りください。後日、お電話いたします。

送付先 茨城県中小企業団体中央会　総務課 行　**FAX:029-224-6446**　TEL:029-224-8030

ご連絡先	貴団体名･事業所名			
	ご住所			
	電話番号		ご担当者名	
お知りになりたい制度に〇をつけてください。➡	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ❾ ❿ ⓫			
お問合せ内容				

※団体扱生命保険及び補償保険制度の保険内容・保険料の詳細については、保険会社がご説明いたしますのでご承知おきください。
ご記入いただいた上記内容につきましては、本制度の加入勧奨以外の目的には使用いたしません。